

兵庫県土木施工管理技士会入会手続き

1、入会の資格について

- (1) 個人の場合は、兵庫県の在住者または勤務地が兵庫県である者
- (2) 団体の場合は、兵庫県にある事務所（本社、支社、支店、営業所等）

2、会員の区分について

- (1) 正会員(A) : 1・2級土木施工管理技士
- (2) 賛助会員(個人B) : 正会員以外の一般土木技術者
- (3) 賛助会員(団体C) : 土木事業に関連する機関、団体又は事業体
(入会単位は、本社・支社・支店・営業所・出張所等とします。)

なお、団体C会員の場合、社内の土木施工管理技士3名までを、個人会費免除で正会員(C-A)に登録し、この正会員(C-A)の変更も入会金なしで出来ます。

3、会費及び入会金について

会員区分		年会費	入会金
正会員	個人・A [土木施工管理技士]	3,600円	3,000円
賛助 会員	個人・B [一般土木技術者]	6,000円	5,000円
	団体・C [建設関連会社等]	20,000円	15,000円

退会又は資格喪失した場合、入会金および年会費はお返し出来ません。

4、入会手続について

- (1) 別添の「会員申込書」に必要事項を記入し、入会金・年会費及び顔写真**2枚**（印画紙のもので、1枚は申込書に貼付、1枚は添付、（縦25mm×横20mm））を現金書留封筒に同封し、兵庫県土木施工管理技士会事務局へ郵送して下さい。
- (2) 入会金・年会費を銀行振込される場合は、三井住友銀行西神中央支店、預金種別・普通預金、口座番号・3464901、口座名義・兵庫県土木技士会へ。
振込後、振込通知書のコピーと、(1)と同様、会員申込書及び顔写真**2枚**を、兵庫県技士会事務局へ郵送願います。
- (3) 受付後「会員証」をお送りします。
* CPDSの新規登録につきましては、当会に入会申込書をお送りいただいた後、全国技士会連合会のホームページより、新規加入手続きが出来ます。

(社)全国土木施工管理技士会連合会ホームページ <http://www.ejcm.or.jp>

- (4) 会員期間は4月1日から翌年3月31日の1年間(年度会員制)です。
- (5) 入会は随時できます。

参 考

1、兵庫県土木施工管理技士会について

当技士会は、土木施工管理技士の品位と社会的地位の向上と施工技術(建設工事)を適正に実施するために必要な専門の知識及びその能力)の確保と向上に努め、会員の利益と公共の福祉に寄与することを目的に昭和53年9月設立された団体です。

本会は、次のような事業を行っています。

1. 施工技術、工法、法規に関する研修・講習及び見学会
2. 施工技術に関する資料の収集、関係法令の調査研究
3. 土木施工管理技士制度の普及及び宣伝
4. 会員相互の連絡と他団体との連絡
5. 技士会情報誌(JCMレポート)の配布

兵庫県土木施工管理技士会 事務局

〒651-2277 神戸市西区美賀多台1丁目1-2 (社)兵庫県建設業協会内
TEL 078-997-2308 FAX 078-997-2307

2、(社)全国土木施工管理技士会連合会のCPDS手続料金(インターネットの場合)

- | | | |
|----------------------------------|--------------|------------|
| (1) CPDS新規加入の申請(個人加入者IDの取得申請)・1名 | | |
| | 技士会会員…1,300円 | 非会員…3,000円 |
| (2) CPDS学習履歴の登録申請・1件 | | |
| | 技士会会員……無料 | 非会員…500円 |
| (3) CPDS学習履歴証明書の発行申請・1件20名迄 | | |
| | 技士会会員……500円 | 非会員…1,500円 |

3、継続学習制度(CPDS)について

土木施工管理/継続学習制度(CPDS)については、当会入会申込み後、会員証の到着を待たずに、社団法人全国土木施工管理技士会連合会のHP(<http://www.ejcm.or.jp>)の継続学習制度(CPDS)をご覧戴き、新規加入申請できます。

詳しくは、同連合会 CPDS 企画運営室(TEL03-3262-7438)へお問い合わせ下さい。